

第10回土岐川庄内川流域委員会 議事要旨

日時 : 平成18年6月23日(金) 13:30～17:00

場所 : 名古屋ガーデンパレス 3F 栄

1. 開会

2. 挨拶(中部地方整備局 庄内川河川事務所長)

3. 議事

第9回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

第9回流域委員会議事要旨が確認されました。

河川整備計画(環境)の目標・整備メニュー(案)について

河川整備計画(環境)の目標・整備メニュー(案)について説明し、次の意見を頂きました。

- ・ 海と川をつなぐ生き物が、河川環境の分かりやすい目標になる。このため、現況における魚類等の移動障害の要因やアユの生息量などを視点とした環境目標や具体的な改善計画とした方が分かりやすい。
- ・ 庄内川は、現時点では、まだ、アユの生態量などを環境目標にするようなレベルに達した河川ではない。アユを指標とするのであれば、河川の水深、流量、水質、横断構造物等の問題点を把握し、その改善効果をアユの生息場所や生息数で確認する程度のレベルである。
- ・ 一つの閉鎖している流域という単位では、水循環は捉えにくい。このため、流域における個々の問題点を把握し、個別の数値目標や具体的な目標を定め、それらを達成することにより、流域における健全な水循環系が構築されると思う。
- ・ 治水と利水、魚と親水など、競合する様々な問題があるため、河川の各場所において、地域住民が何を望んでいるのか十分に把握しておく必要がある。
- ・ 環境については、地域のニーズがあれば問題の解決を図るような後付け型となっているところがある。市民からコレカラプロジェクトという形で意見を聴取しているので、できる限り取り組んでいく必要がある。
- ・ 水質については、概ね環境基準が守られている現状を踏まえれば、環境基準のような数値目標でなくても良いので、親水利用に適した水質レベル、生物が生息できる水質レベルなど、具体的な分かりやすい指標による水質改善の目標を明確にする必要がある。
- ・ 庄内川は、木曽川から導水された生活用水の排水などの水量、水質等の影

響が大きいため、水の循環、物質循環の観点から、下水道の整備率だけでなく、流域の中で下水道の位置付けを考える必要がある。

- ・ 庄内川の下流域は、新川を始めとする尾張地区の河川が流入する名古屋港から水が遡上しているため、他流域と連携を図りながら名古屋港の水質改善に取り組んでいく必要がある。
- ・ 水質の環境基準や下水道事業は、河川整備計画で位置付けるものでないが、河川整備計画で正常流量を示すことにより、下水道の水循環の経路変化に対し何らかの確保方法を考えるきっかけになるため重要である。
- ・ 堤防は殺風景なので、景観に配慮した護岸等の整備を考える必要がある。
- ・ 河道掘削とヨシ原の保全など、治水計画と環境整備計画の調整事項等の注意項目について、河川整備計画の付図等に記載する必要がある。

河川整備計画（維持管理）の目標・整備メニュー（案）について

河川整備計画（維持管理）の目標・整備メニュー（案）について説明し、次の意見を頂きました。

- ・ 維持管理におけるソフトとハードを定義し、再整理する必要がある。
- ・ 河川管理については、課題に対して既に対応しており継続的に実施すべき事項と、堤防道路のように河川管理の方法やあるべき姿について議論が必要な事項を分ける必要がある。
- ・ 危機管理に関して、住民の行政への過剰な依存という問題があり、行政が主体的に実施する旨の記述では、住民と行政との協働の仕組みづくりは難しい。このため、実効性のある減災対策を推進するのであれば、住民側の視点より住民にどうなって欲しいのか、議論する必要がある。
- ・ 行政側が立てる河川整備計画のなかで、住民が率先して行動すべきであるとは記述しにくいですが、住民の自発的な行動と行政の行動を河川整備計画のなかでどのように記述するのか、あるいはその仕組みをどのようにつくるのか工夫する必要がある。

今後の進め方について

庄内川水系河川整備計画策定までのスケジュールおよび第11回流域委員会の議事内容について説明し、次のことが確認されました。

- ・ 森林の問題については、庄内川独自の問題ではなく全国の問題であり、今のところ、庄内川だけで個別の課題についての勉強会をする余裕はない。
- ・ 次回の流域委員会については、事前に各委員に資料の説明等を行い、議論する内容と質問内容を整理するとともに、委員会では重点的に議論するなど委員会の運営方法について工夫すること。

4．閉会のあいさつ（中部地方整備局 河川部河川計画課長）

5．閉会